

## 【注意喚起】クリチバ市セントロ地区で発砲事件が発生

2025年7月17日

7月12日午前6時頃、クリチバ市セントロ地区セッチ・デ・セテンプロ通り（Av Sete de Setembro）のマンション室内で発砲事件が発生しました。住人であるクリチバ地方労働裁判所判事が自宅室内において拳銃で銃弾5発を発砲し、そのうち1発はドアを貫通し、向かいの部屋の扉に命中しました。同判事は双極性障害（躁うつ病）を患っているとみられ、事件後に病院に搬送されました。なお、マンションの住人に負傷者は確認されていません。

（関連報道）

<https://cbncuritiba.com.br/materias/juiz-faz-serie-de-disparos-dentro-do-proprio-apartamento-em-curitiba/>

<https://www.bandab.com.br/seguranca/juiz-dispara-cinco-vezes-apartamento/>

万一、発砲現場に遭遇した場合は以下のように行動し、安全の確保に努めてください。

- ・発砲現場から直ちに離脱してなるべく距離をとり、決して近寄らない。
  - ・すぐ近くで事件が起きて退避が困難な場合は、両腕やカバン等で頭部を覆い、銃声のする方向に足を向けてうつぶせで伏せ、銃声が止んで退避可能と判断できるまでその場から動かない。
  - ・付近の建物や堅牢な柱等の物陰に隠れる。
  - ・退避する際は、極力姿勢を低くして物陰沿いに移動する。
- また、銃器を所持した犯人と遭遇した場合は、
- ・絶対に抵抗しない。
  - ・犯人を直視しない、追わない。
- 等の行動を取り、生命身体の安全確保を第一としてください。

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

—電話：41-3322-4919

—e-mail：[setorconsular@c1.mofa.go.jp](mailto:setorconsular@c1.mofa.go.jp)